ザクセン州における農業労働力の存在形態 (-)

大 藪 輝 雄

まえおき

一 ザクセン州における資本主義的集約経営の展開

---地元労働力---(ロニー 農業労働力の存在形態(1)

農業労働力の存在形態(Ⅱ)――地元労働力――(以上本号)

 \equiv

――ザクセン出稼労働力―

出稼労働力の出身地における諸関係

四

む す び

まえおき

握していたユンカーの地位は相対的な低下を続けていたが、一方、一八八〇年代に始まるヨ イッ帝国建設以来の嵐のような資本の集中・集積による独占資本の確立過程において、 九世紀末におけるドイツ農業はいわば一つの転機に立っていた。一八七〇年代における産業革命の完成とド ドイツ帝国の中枢部を掌 l 口 ッパ農業恐慌は、

八五 (三四一)

ザク

セン州における農業労働力の存在形態分(大藪)

業労働力不足が生じたのは、一九世紀初頭以来の「プロシャ型」の資本主義化によって、 以来ますます増大していったユンカー経営における農業労働力の不足であった。ユンカー経営において大量の農 穀作を中心とする東エ つかせながら形成せられていた農業における相対的過剰人口が、農村を離脱して都市に流出し、 このようなユンカー ルベのユンカー経営に深刻な打撃をあたえ、 経営の経済的危機を一層深刻なものとしたのは、四〇年代以降顕著となり一八七〇年代 かれらの経済的基礎も大きくゆさぶられ始め この傾向はザ 前期的要素を広汎にま 都市労働者 É シ州

となることによってその劣悪な社会的・経済的地位から脱却しようと試みたためであり、

ク

における資本主義の飛躍的な発展であった。そして、流出した地元労働力の不足を補うために、 的にも劣悪な状態にある東部諸地域、 を起点として東エ その結果東部諸地域のボーランド化という深刻な民族問題を惹き起す結果となったのである。 東部諸地域のユンカー的大経営を深刻な労働力不足に追い込んだのは、西ドイツを中心とする工業 ルベ一帶に広がっていった集約経営の展開によって一層促進せられたが、 とくにポーランドやガリシャ方面から多数の季節的出稼労働 こうした労働力を大 経済的にも社会 力が導入せら

態を明らかにし、 と呼ばれて、 農業地帯であったため、以上に述べた発展過程を最も典型的な形であらわしていた。とくに出稼労働に関してい る資本主義的集約経営の展開を歴史的に跡づけながら、 との地方は東部諸地域からの出稼の最初の目的地であり、これらの労働者は「ザクセン渡り」Sachsengänger 長く出 あわせて農業の資本主義的発展過程における出稼労働の意義を考察しようとするものである。 一稼労働者の代名詞としてまで使われるようになった地域である。 一九世紀末におけるその発展段階と農業労働 本稿は、 ザ ク セ 州におけ

ñ

われの考察の対象であるザクセン州はドイツ帝国の中央部に位し、

当時のドイツにおいては最も先進的

第1表 甜菜栽培状	況(1883)	±11 data to - 40
	面積i(ha)	耕地に対 する%
Prov. Ostpreußen	2,119	0.11
" Westpreußen	15,586	1.12
" Brandenburg	7,676	0.42
" Pommern	4,328	0.26
" Posen	21,124	1.18
" Sachsen	116,410	7.58
" Schlesien	56,391	2.51
" Schleswig-Holstein	1,638	0.15
" Hannover	25,569	2.03
" Westfalen	2,156	0.25
" Nassau	3,610	0.58
" Rheinprovinz	14,920	1.20
reußen 合 計	217,609	1.55
ayern	1,888	0.06
achsen	2,105	0.25
/tirttemberg	4,719	0.54
aden	1,485	0.24
lessen	2,582	0.68
lecklenburg-Schwerin	3,647	1.70
Sachsen-Weimar	_	_
lecklenbung-Strelitz	143	0.10
Oldenburg	386	0.21
Braunschweig	20,673	11.17
Anhalt	19,622	13.83
Schwarzburg-Rudolstadt	1,386	3.53
" -Sondershauen	1,200	2.39
Elsaß-Lothringen	461	0.07
ドイッ帝国合計	278,906	1.08

近しよう。第一表によると、一八八三年の甜菜栽培面積は二七八、九〇六へクタール(総耕地面積の一・〇八%) 約的な農業経営である。それゆえ、まず一九世紀末におけるドイツの甜菜栽培状況を見ることからこの問題に接 、クセン州における農業の資本主義的発展を特徴づけるものは、甜菜栽培の導入を軸として展開した高度に集 ザクセン州における資本主義的集約経営の展開

ザ

ル

トがこれに次い

でい

る。

プ

口

1

セ

ン諸州の中ではザクセン州が一一六、四一〇ヘクタールでド

1

ツ

全体

0

匹

八八 (三四四)

第2表 甜菜栽培面積1%以上の郡 (1883)

		(1883)
郡	名	耕地にたいする 甜菜栽培面積
A) Provinz Sa	chsen	
Wanzleben		22.04%
Oschersleben		21.80
Kalbe		15.32
Aschersleben		13.26
Saalkreis		12.60
Halberstadt		12.33
Seekreis Mansfe	eld	11.58
Neuhaldensleber	ı	10.29
Wolmirstedt		9.39
Sangershausen		7.54
Querfurt		7.51
Merseburg		6.19
Wernigerode		6.08
Bitterfeld		6.07
Zeitz		3.66
Weissensee		3.44
Gebirgskreis Ma	nsfeld	3.12
Weissenfels		3.05
Eckartsberga		2.52
Nordhausen		2.16
Delitsch		1.49
B) Herzogtum	Anhalt	
Bernburg		21.68
Köthen		20.71
Ballenstedt		10.10
Dessau		2. 30
C) Hezogtum l	Braunscl	hweig
Wolfenbüttel		12.45
Helmstedt		8.14
Braunschweig		6.27
Gardersheim		3.54
		1

でみるとザクセン州においてはマグデブルグ県の南部とメルゼブルグ県の西部をつなぐ「マ グ デブ 域を中心として行われているということができる。 れに次いでいる。 業の発祥地たるシ ヷ これら諸地域のうちで耕地にたいする甜菜栽培面積の比率の最 ・八%を占めて第一位にあり、 7 イクについて、 つまり、 ν 1 甜菜栽培面積一%以上の諸郡をその比率の高い順序に配列したのが第二表であ ジェンで ۴ イッにおける甜菜栽培は、 耕地 (五六、三九一へクタール)、 |面積に対する比率も著しく高い(七・五八%)。 北ドイツの中央部、 ハンノーファ る高 V ザ ク セ ハ Ĺ ン ル 州 ツ ポ Ш 1 地 ァ 第二位にあるのは甜菜工 ゼ 0 ン ン、 北部と東部に拡がる地 ル 西プ Ի 口 ル ブ 1 る。 ラ グ セ 沃 ゥ ンが 野 ح ン

れ シ

Magdeburger Börde と呼ばれる地帯が甜菜栽培の中心地であって、 ザ ク セン州においても東部と西部 工 ル フ

ルト県)では甜菜の比重はあまり大きくない。

さて、このような地域を中心として展開する資本主義的集約経営は、 おおよそ次のような歴史的経過を経て形

成されたものであった。

スト 方へ甜菜を導入する一つの契機となった。そして、 件に恵まれていたため以前から種々の商品作物が栽培されていたが、とくにナポレオンの大陸封鎖の時期 め 生産によって穀物生産が不利になると、 あらわれたが、 停滞によって、 ながら利潤追求を目的とする農業の資本主義的発展を促進したのである。すなわち、一九世紀初頭の都市工 進出が顕著であり、 出された。そして、 した代用コーヒ であるが、ザクセン州においてはこうした農業内部の発展と相呼応して、都市に形成された資本の農業生産 6 甜菜の栽培に目を向けて行った。マグデブルグ周辺の地域は有利な自然条件に加えて、 九世紀初頭の「農民解放」によって、ザクセン州においても資本主義的農業発展のための前提条件がつくり を引下げる基本的条件であったから甜菜栽培への資本の進出は同時に甜菜工場の建設と結びついていた。ド 資本は多く農業に向い、 Zichorie の栽培は深耕、 かれらは最初は改良三圃式による穀物生産に従事した。 しかし、 農民とユンカー的大経営の間に都市出身の農業企業家があらわれて、 これを契機として農民経営においても、 かれらは新しい商品作物として酒精製造のための馬鈴薯と砂糖生 先見の明ある企業家の中には自から農場を購入して農業生産を営む 耨耕を要する点で甜菜栽培と技術条件が類似しており、 当時の交通事情の下では甜菜を現地で加工することが生産 領主経営においても商業的農業の発展がみられるの 二〇年代における穀物の ユンカー経営と融合し 都市近郊とい それがこの地 元に増大 ・う好条 産 一のた 者が 一業の 二の 過

第3表 甜菜工場数の推移 年 次 ドイツ帝国 ザクセン州 1841/42 135 48 1851/52 235 102 1861/62 247 120 1871/72 311 143 1881/82 136 1891/92 403 130 1901/02 395 112 1909/10 130 356 れ、 層の拡大の結果、

大土地所有者や農民の下にも広く行われるようになっていったのである。 イツ帝国とザクセン州における甜菜工場数の推移は第三表のごとくである。 市場の拡大と価格の騰貴に支えられて甜菜生産はますます発展し、

かし、当初はまだ羊毛生産が有利であったので相当面積の放牧地が必要とさ こうした発展が従来の三圃式経営に変化をもたらしたのは当然である。 そのため三圃式と輪栽式との中間形態が行われていたが、耨耕作物の 放牧地が廃止されて輪裁式経営へと移行した。

また自

1由式

に制限されるようになった。 によって最初から を極度に疲弊させることが明らかとなるにつれて、 採用され、 耕 地 の半分以上に甜菜を栽培するようなことが行われたが、こうした掠奪経営が耕 経営は、短期間に最大の収益を得ようとする「工場式経営」Fabrik wirtschaft 最も集約的な経営においても甜菜の作付は耕地 の三分の

地

覧会であった。ここには当時イギリスで使用されていた農業機械が殆んど全部陳列され、これに刺戟されて機械 の輸入が盛んになると共にマグデブ ているが、 農業機械化の面では、 てはザ ザ クセン州の農業機械化の発展に大きな刺戟をあたえたのは一八五一年 ク É ンの農業者は、 一八四〇年に最初の手 ル そこに何らの グ やハレ には農業機械工場が建設せられた。そして、一八六七年のパ ・動式播種機が、 新しい .機械を見出さないまでに成長していた。 八四五年には脱穀機と手動式耨耕 ņ ンド ンで開催され 機が た万国 たあら IJ われ 博 博

つまり、

ドイッにおける最も先進的な農業地帯にまで発展したザクセ

ン州の農業は、

甜菜の導入を軸とする輪

栽式または自由式経営と農業機械の広汎な利用にもとづく高度の集約的農業と、 的性格をますます激化せしめる方向に向っていった。この事情を技術的側面から見ると以下のごとくである。 特徴とするものであった。そして、このような集約経営の発展は、 当時の技術段階の下にあっては、 甜菜糖加工業との緊密な結合を 農業の季節

維草を除去すると共に土地を柔かくして空気中の酸素をあたえるために必要である。 作業が始まり、葉が圃場を蔽うまで続けられる。手で三回、機械で二回の耨耕がなされるのが普通である。それ で一四~一六インチの深さに犁き起す。播種は一・四インチ間隔で条播機によって行われる。 甜菜栽培。秋期に三~四枚の刃を持った芝刈犂 Schälpflug で切株を切り取った後、 一回目と二回目の手耨 蒸気犁 発芽後直ちに耨耕 Dampfpflug 0

verziehen して一本だけにする。 この作業は子供が行うのが普通である。「掘起し」ausroden は手で行われる。 「刈込み」 versetzen od. verhacken を行い、 甜菜が等間隔に一叢になるようにする。 ついで「間 引き

次の者が甜菜を二個引抜いて叩き合わせ、

頭部を揃えておき、

間 は

労働者の一人が鋤で周囲の土を柔かくし、

に葉がかぶせられる。直ちに工場で加工しない場合には甜菜の堆積を一モルゲンに二ケつくり、その上に二フィ 者が頭部を切り落とす。 掃除した甜菜は小山に積まれ、その日のうちに積込まれない場合には霜や露を防ぐため

の土をかぶせて貯蔵する。 当時の技術の発展段階においては甜菜栽培を行うには耨耕作業を中心にして夏期の手労働が大量に必

要とされたのである。 B 穀作。 穀物の播種はザクセンにおいてはすべて条播機によって七~八インチの間隔で行われた。こうした

広い間 隔が必要なのは、 その問を手で一~二回、 馬で一回耨耕するためである。 この穀物の縟耕はザク

ク

0 集約

第4表(A) 甜菜栽培における年間労働配分

経色	学の種	重類			労働の種類 夏期労働 冬期			
ntr e	ti n t	IL-He d	:ls late	大	経	営	79.5%	20.5%
间度	芝の香	日采り	攻 培	中	経	営	74.0	26.0
1.1				甜菜栽	培のあ	るもの	77.3	22.7
最	大	農	場	"	のなり	いもの	73.6	26.4
г	,	dte		甜菜栽	培のあ	るもの	73.0	27.0
最	小	農	場	//	のなり	いもの	71.6	28.4

第4表(B) 経営組織別年間労働配分

			,	1-1 /1-1 /104			•	
~	A)4 6H	6146	夏	期	冬	期	合	計
経	営 組	織	(日)	比率 (%)	(日)	比率 (%)	(日)	比率 (%)
ੜ	[#]	关	262	100	450	100	712	100
1 - -	フォーク車	倫栽式	1199	458	416	92	1615	227
高度を伴	の 甜 菜なう 輪	栽培栽式	2608	995	571	127	3179	446

なった。

業労働の季節的性格をますます強めることと

の導入による夏期の仕事の増加と相俟って農

作業することが多かった。 に続く甜菜栽培にも好結果をもたらした。 性を最もよくあらわしているが、 重要な意義をもっているのは脱穀作業である。結び藁用のライ麦以外の脱穀は原則 これは穀物の収獲を高めるだけでなく、 刈取りは手で行われたが、一人または二人の女子労働者と組になって 雑草を除去することによって後

を激減させる結果となり、 打穀作業を短期間に終了せしめて冬期 果従来の冬期の主要な仕事である連伽による して蒸気脱穀機によって行われたが、 さきに述べた甜菜 その結 0 仕 事

分の不均等化を示したものである。 第四表は集約経営の導入による年間労働配 第四 | |表 |(A)

冬期が三三・三%となる筈であるから、その 労働が二〇・ |に平均化された場合には夏期が六六・七% 五%になって いるが、 労働 が 年

間

期労働が七九・五%であるのにたいして冬期

において、

高度の甜菜栽培を営む大経営で夏

(三四八)

および管理者の合計

四%であるが、

ザ

クセ はプロ

ン州では三八・五%となっており、

イセン東部では三六・九%、

西

部

では五 またゲジ

Ŧī.

		ザクセ	ェン 州		2
		実 数	割合	フロイセン果部	プロイセン西部
a)	自 立 的 経 営 者	80,222	22.4	21.4	31.8
a ₁)	a) の 家 族	52,748	14.7	14.2	23.1
b)	管 理 者	4,923	1.4	1.3	0 . 5
c)	a) の下でのケジンデ	61,162	17.05	19.2	17.4
d)	自己経営をもつ日雇人	60,941	16.9	13.1	13.8
d1)	d) の 家 族	794	0.2	0.4	0.5
d2)	d) の下でのケジンデ	22	0.0	0.1	0.0
e)	その他の日雇人	97,940	27 . 35	30.3	12.9

から 差が は約一〇倍に増 如 「高度の甜菜栽培を伴なう輪栽式」への移行によって全労働日数 何 ic 甚 しい 加しているのに冬期労働は一・二七倍への増加にすぎ かが わかる。 また第四表Bにおいては、 三圃 天

響を検討する前に、 さて、 右のような労働過程の変化が農業労働制度の変化に及ぼす影 ザ ク セ ン農業の社会経済的側面について述べてお

ない

のである。

とう。 ۴ ツ農業は普通、 J. ルベ河を境として、その東部 0 ユ ン カ 1

支配的 済的構成は極めて複雑な様相を呈している。 ク は中部ドイッに として農業に従事する者」 るように、 土地所有=経営の支配する地域と、その西部の零細土地所 セ 1 ン 州は州の中央部をエ ?な地域との二つの地域に分けられている。 中 部ド おいて相接触し両者の移行地帯を形成しているが イツの代表的地域をなしているため、 ルベ の構成をみると、 河が貫流していることによってもわ まず第五表によって「主 自立的経営者とその家族 そして、 農業の社会経 ح 有 0 I 両 経 地域 営 的

1)-

0 大

か

(三四九)

								•		
	~ 2	ha	2 ~	- 5	5 ~	-20	20~	100	100h	ıa~
	経営数	面積	経営数	面積	経営数	面積	経営数	面積	経営数	面積
Preußen	61.92	4.69	15.80	7.48	15.98	23.42	5.69	31.66	0.61	32.75
Sachsen	68.39	6.11	11.98	6.62	13.76	23.11	5.35	35.93	0.52	28.23
Magdeburg	71.12	5.75	10.25	5.05	11.85	18.77	6.23	39.34	0.55	31.07
Merseburg	68.05	5.40	11.17	6.43	14.54	24.26	5.67	35.76	0.57	28.17
Erfurt	63.05	9.62	17.79	13.06	16.26	35.50	2.67	23.92	0.29	17.91

規模別経営数および面積割合(1895)

第6表

解が進行しており、二〇~一〇〇ヘクター

ル層および一〇〇ヘクター

ル以上層に

ルジョ

ア的関係が広く形成されるようになっている。

ザ ンデと日雇人の合計は東部が六三・一%、 ク セ

うことができる。つまり、ザクセン州はドイツの他の地方に比較して農民層の分 び五~二〇ヘクタールの農民的経営を分解の起点とする両極分解の傾向 下 的集約経営を行っている階層の比重が高いことである。 面 者の比率が高い地方である。 けて比較した場合、 っているが、 あらわれる。 セン州の特色は二〇~一〇〇ヘクタールの、旧来の農民身分の上層で資本主義 |横の二八・三%を占めていて、プロイセン全体の比率に比較しても若干低くな の零細経営ないし土地持労働者の数が多くなっており、二~五 ン州は六二・九五%である。 東部諸州の四六・一%にくらべると著しく低い。これにたいしてザ 第六表によると一〇〇ヘクタール以上の大経営がザクセン州では ザクセン州は東部諸州に類似した地域に属していて農業労働 ところが経営規模別構成では若干ことなった側面 つまり自立経営者と農業労働者とに大きく分 西部が四四・六%であるのにたいして 他方では二ヘクター ヘク タ をうか I

ル以 な

が ょ

表は大土地所有者を一〇〇~一、〇〇〇ヘク。 最後に一〇〇ヘクタール以上の大土地所有者の構成とその性格をみよう。 1 . /\ 以上の巨大土地所有者(ラチフンジウム) 2 1 ル () (†) の二階層に分けて示した 小規模のものと一、

ヘクタ

九四 (三五〇)

所 有 者 数 所 有 地 数 耕地と牧草地面積	費族と王室 1000ha 1000ha 以上以下 324 91 308 250 79,029 90,37	所有者の構成(10 ブルジョア 1000ha 1000ha 以下以上 1,023 17 977 28 1 182,269 15,289	その他 1000ha 1000ha 以下以上 56 23 68 51 15,423 20,656	以下以上 1,403 131 1,353 329 276,606 126,31
森 林 面 積 総 面 積	25,583 92,033 111,874 193,307	1 1 1	1 1	46,731 106,94 341,458 248,65
有の移動は著しく、とくにブルジョアの土地への投資が広範に行われたことを部分を占めていた点を考え合わせると、一九世紀の一○○年間における土地所知のところであるが、一八○二年の土地所有統計においては騎士領所有者が大的に何を指すかは明瞭でなく、ドイツのブルジョアの妥協的性格については周		これにたいして、一〇〇~一、〇〇〇ヘクタールの巨大土地所有者としては比較的規模の小さい者に属出身の者は僅かに一七人(一三%)にすぎず、それまじーニー	まー三一人中九一人(七九%)までは貴族または王室であって、ブルジ限され、土地所有における圧倒的優位を示している。そして、これらのあるが法律的には家族世襲財産 FamilienfideikommiB として土地の分希でドー ((()	☆面責でよー、○○<クタール以上が三六%を占めている。面積の多くは森ル以上は一三一人で所有者数では一、○○○ヘクタール以下のもの一、四○三人にたいして一、○○ヘクター

ⅳ動は著しく、とくにブルジョアの土地への投資が広範に行われたことを

九五 (三五一)

かかっており、両者は融合してザクセン州の大土地所有階級を形成していた。封建的大土地所有を一掃しないで、 の性格にも基本的に貫いているといえる。それが農業労働制度の面に如何にあらわれているかは次項以下にみる 「上から」徐々に資本主義に適応して行く「プロシャ型」の農業資本主義化の過程は、ザクセン州の大土地所有 っている。 しかしながら一、○○○ヘクタール以上の貴族的巨大土地所有の圧力は、これらの上に重くのし

- K. Kärger, Sachsengängerei, 1890, Landwirtschaftliche Jahrbücher Bd. 19,
- , 10,400, 50, 1000

ごとくである。

ländlichen Grundbesitzes im Königreich Preußeu Bd. VIII, 1900, S. 3 ff. 生育に適していて、 甜菜栽培はもちろんのこと野菜や採種植物の栽培も行われていた。 M. Sering, Die Vererbung 方を除くと、一般に肥沃な粘土質土壌から成り、とくにマグデブルグ市西方のマグデブルグ沃野地帯は気候も温暖で植 あまり高くない。その他の山地地方は Heiligenstadt, Mühlhausen, Langensalza 等のエルフルト県アイヒスフェルト地 の北部に位置し、ザクセン州の半ばを占めるこれらの諸郡は北ドイツ低地に属し、主として砂質土から成っていて肥沃度は berg, Liebenwerda, Schweinitz の諸郡および Bitterfeld, Delitzsch の一部である。エルベ=ザーレ河の東部とオーレ河 積地と山地から成っている。沖積地に属するのは Gardelegen, Osterburg, Salzwedel, Stendal, Jerichow I, II, Witten-この地方で甜菜栽培が広く行われるようになったのは自然的条件に依存する点が大きかった。ザクセン州は地質的には沖

用機構を通じて農業に流入して、資本主義的農業の発展に貢献した。 通路たるエルベ河の存在が、農産物の輸送や肥料・機械等生産手段の輸入を容易にした。さらに都市で形成された資本が信 あり、都市の工業人口が農産物にたいする有利な市場としての役割を果した。また道路・鉄道等の交通網の発達と天然の交 自然的条件に加えて、一般経済的諸条件もこの地方の農業生産の発展を促進した。ザクセン州は人口稠密で多くの都

(4) Provinz Sachsen und der angrenzenden Gebiete, 1911, S. 3 ff. K. Bielefeldt, Das Eindringen des Kapitalismus in die Landwirtschaft unter besonderer Berücksichtigung der

(5)く立入らず、 もとより都市資本の農業への進出 農業における資本主義の発展という見地からはこの点の解明こそが重要である。 ザ クセン州の集約的農業展開の現象面を辿るに止めたい。 は、 農業内部のブルジョ ア的発展を前提とし、それを条件としてのみ行われ得たので しかしながら、ここではこの点に は深

レーベンの教会領とフンディ たが、のち、王立タバコマ 最も典型的な例はゴ .7 ŀ = p 2 スブルグ農場を購入し、ここで農業経営を営むと共にあらゆる種類の農産物加工業 ープ・ナトジウスである。 ファクチュアの経営を行う商館の支配人となった。一九世紀の始め、 かれはバルト地方の小商人の息子でマグデブル か れはノイハルデンス グ 商人の徒弟とな (甜菜工場

Humbert, Agrarstatistische Untersuchungen über den Einfluß des Zuckerrübenbau's, 1877, S. 6, E. Müller

陶器工場)をあわせ営んだ。ibid., SS. 20~21

Der Großgrundbesitz in der Provinz Sachsen, 1912, S. 24

火酒,

煉瓦、醸造、油脂、

碾割、製粉、

- (7)式が導入せられた。農民経営もこの時期に輪栽式を採用し始めた。Bielefeldt, a. a. O. S. 輸栽式への移行は大経営では一八五五年頃に生じ、一八六九年までには肥沃な地方の大土地所有に 75 おいてはどこでも輪栽
- (9)(8)Bielefeldt, a. a. これはプロイセンの王領地管理局がその小作人に許可する最大限でもある。Kärger, a. a. O. SS $247 \sim 8$
- (10)レセ ン州における農業機械普及の経過を簡単にみておこう。

0. s.

60 ff.

- 八五四年、 7 グデブルブ、ハルベルシュタット等の大経営に手動式脱穀機、 車 地脱穀機等が普及。
- 八五五年、 マグデブルグ=ズーデンブルグに蒸気脱穀用の蒸気機関設置

八五七年、

四頭の馬をもつ経営に車地脱穀機

八五九年、 大経営に最初の畜力条播機、 肥料撒布機、草刈機、穀物刈取り機。

(畜力脱穀機の最高の発展段階)。

水力脱穀機の使用

- 八六一年、 ル ル シュタットに農民経営のための蒸気脱穀機協同組合。 蒸気脱穀が手による脱穀より有利となる。 ハルベルシュタットに蒸気脱穀機
- 八六三年、 ヴ 7 ンツレ ı ベ ンに最初の蒸気犁
- 条播機、 深耕、 耨耕機、 刈取機が、 主要農業地帯に普及。
- 八七〇年、 最初の耕圃鉄 農業機械が中小経営にも普及。 道

セン州に おける農業労働力の存在形態分 (大藪

- 三、肥料撒布機九二九、 耨耕機五、 六三七。 条播機は一○経営に一・一の割合であり、 東プロイセンの三八倍である。 一八九五年、ザクセン州はドイツで最も広く農業機械が普及した。蒸気犁四二八、広巾播種機五五四、条播機三一、三二
- ibid., SS. 63~66
- (12) F. Dettweiler, Die Handarbeit in der Landwirtseft, 1905, S. 152. F. Bensing, Der Einfluß der landwirtschaftlichen
- (13) Maschinen auf Volks-und Privatwirtschaft, 1897, S. 39 ff. 「東エルベドイツと西エルベドイツとの農業関係を顧慮しての截然たる限界は引くことを得ない。一般には、 前者に属す
- るものプロシャ州で東西両プロシャ、ポンメルン、ポーゼン、シュレジェン、ブランデンブルグ、シュレスウィヒ・ホルシ バァ州に於て両地域は接触している。 - タイン並びにメクレンブルグ大公国であり、ザクセン君主国並びに州、アンハルト、ブラウンシュウァイク及びハンノー 上にあげなかった諸国或はその一部分は西エルベドイツを構成する。」ゴルツ
- Müller, a. a. O. SS. $27\sim28$ Sering, a. a. O. S. 7.

農業史」山岡亮一訳二二八頁。

- (16) るようになると、かれらの義務納入甜菜や購入甜菜に依存する度合いが多くなって自から経営を拡大する方向をとらなくな た。しかしながら、 八〇年代以後はこの傾向は停滞する。 すなわち、 中小農民も甜菜栽培に従事し、 ったからである(一八九八年に工場の自己甜菜二○・三%,株主の義務納入甜菜三九・二%、購入甜菜四○・五%)。 その 甜菜栽培の拡大期には、甜菜糖加工を営む大土地所有者は、原料獲得の必要から中小農民の土地をどんどん兼併していっ 甜菜工場の株主にな
- (17) 上に農業の収益性の減少は土地購入を減退せしめた。ibid., SS. 104~107. 経営階層別の甜菜栽培面積の比率は次頁の表のごとくであり、一〇〇ヘクタール以上が五五%、二〇~一〇〇ヘクター 甜菜栽培が広汎にとり入れられているのはこれらの階層である。ザクセン州だけの統計がないので、ドイツ全体について、 ・ルが
- 11年%とはっている。Seibt, Die deutsche Landwirtschaft. 1913, S. 233. また、 総面積中の小作地割合をみても、ザクセン州ではとくに一〇〇ヘクタール以上層に資本家的借地関係が広く成立し

ている。

(19) (18)

Muller, a. a. O. S.

ザクセン州を含めた東部七州の一〇〇~一、〇〇〇ヘクタールの階層ではブルジョア出身者が七一・九一%、貴族身分の 42

者が二五・八○%で、ザクセンよりも僅かながら、ブルジョア出身者の比率が低い。なお、一○○ヘクタール以上層全体で は貴族身分の者三三・○六%、ブルジョア出身者六四・三三%である。

alökonomie und Statistik, Bd. 50, 1888, S. 140.

J. Conrad, Agrarstatistische Untersuchungen, Die Latifundien in preußischen Osten, Jahrbücher für Nation-

規模別甜菜栽培面積(1907)

	面	積	比	率
2ha 以下	9	,730		% 1.89
2 — 5	18	,858	3	3.67
5 —20	77	,582	15	5.10
20—100	125	,961	24	1. 52
100ha 以上	281	,691	54	1. 82
計	513	,822	100	00.00

総面積中小作地割合 (1907)

	~2ha	2~5	5~20	20~100	100ha~
Preußen	27.51	19.54	10.78	7.0	18.18
Sachsecn	36.49	24.26	16.32	7.22	36.31
Magdebeng	44.48	26.71	19.69	6.29	36.85
Merseburg	32.07	22.58	12.45	7.15	35.46
Erfurt	30.43	22.92	18.15	13.82	37 . 53

九九 (三五五)

乙分言圣爷名 (等一条)

(20)

Muller, a. a. O.,

S. 40

一、農業労働力の存在形態(Ⅰ)

——地元 労働 力——

業生産の季節的性格をますます激化せしめるにいたったことはさきに見たとおりである。こうした発展は、 維持せられた農業労働制度の特徴を簡単に叙述しておこう。 地方の農業労働制度にたいしても重大な影響を及ぼさずにはおかなかった。農業労働制度の変化の過程を追求す るにあたって、われわれはまず、一九世紀初頭の「農民解放」の結果形成せられ、 ドイツの最も先進的な農業地帯であるザクセン州の農業の資本主義的発展が、当時の諸条件の下において、 集約経営の導入にいたるまで

夏期の圃場における労働と冬期の脱穀労働とを行ったが、その際一人以上の補助労働力 Scharwerker を提供す 賃金から成る現物賃金 Naturalemolumente を受けていた。 に従事した。 屋敷に住み、年賃金 Jahreslohn と賄 Kost の給付を受けて、男子は連畜の世話をし、女子は牝牛の世話と家事 与する穀物分け前 賃金と住宅、菜園、馬鈴薯畑、無料の運搬、 があたえられる打穀分け前 Dreschanteil の二種類があった。 大農場における労働力は三種類のものから成っていた。第一は独身のゲジンデ lediges Gesinde であって領主 第二は打殺人。Drescher と呼ばれるもので、かれらは農場かまたは附近の村落に住み、若干の貨幣 Getreidedeputat と穀物の打穀にたいして、 一頭の牝牛と家禽・豚・山羊等の家畜および収獲にたいする分け前 ザク 労働者はこれにたいして耕転、 センでは分け前賃金には収穫の一○分の一に参 一シェッフェル当りその一二分の一~一六分の 播種、 収獲等の

Tagelöhner が使用せられた。 工業者、工業労働者およびその家族も農繁期には農業労働に従事することがあった。 る義務を負っていた。 以上の二種類の常雇労働力の外に臨時的労働需要をまかなうために、 かれらはホイスラーやアインリーガー、 小土地所有者等であるが、その外に、手 自由日雇人 freier

のインストロイテと同種類のものであり、経営の現物経済的性格に照応して現物賃金の比重が著しく高かった。 このような、農業労働制度の原型とでもいうべきものが、資本主義的集約経営の展開によって、どのような変 こうしたザクセン州の農業労働制度は、幾分緩和された形をとっているとしても、本質的には東エルベドイツ

貌を遂げ、一九世紀末にはどのような形態をとるに至ったかを次にみよう。

週給がしばしば日給計算されるという形態で両者の融合が行われている。 場では従来の独身のゲジンデは殆んど完く消滅し、それに代って結婚したクネヒト verheirateter Knecht 現した。かれらは独身のゲジンデのように賄の給付は受けず、また年賃金ではなくて週給 Wochenlohn(一〇~ 幣賃金とより 金が年賃金と日給との中間たる週給を受ける点がことなるが、この点でも農場日雇人がしばしば週支払を受け であり、徐々に後者の地位に近づいている。たとえば現物賃金は両者とも同一額であることが多く、 ら流出したが、かれらが農村に止まる場合にも従来の家内奴隷的な僕婢の地位に満足することなく、より高 らは当然のことながら、賃金が高く、身分的束縛も少い都市の手工業者や工業労働者になることを欲して農村か 一三マルク)を受ける点が特色である。 (A) ゲジンデ。 (6) 自由な地位、 ゲジンデ制度に変化をもたらした最大の原因は、独身のクネヒトの都市への流出である。 なかんずくより早く結婚できる安定した地位を望んだのである。その結果、多くの農 つまり、 かれらは独身のゲジンデと後に述べる農場日雇人との中間形態 両者を区別する最も重要な点は結婚 が出 かれ い貨

セ

ン州における農業労働力の存在形態日

(大藪)

農場日雇人が圃場の労働に従う点にあるが、この場合にも収獲期には結婚したクネヒトが刈取り労働に使用され 取扱った。それによって、 るというように両者の区別は徐々に消滅していった。しかし、それにも拘らず、雇主はかれらをゲジンデとして たクネヒトが主として家畜の世話をし(そのため、Pferdeknecht, Kuhknecht, Ochsenknecht 等と呼ばれる)、 かれらを僕婢条令 Gesindeordnung の下におくことができ、 契約破棄に有効に対処す

女子のゲジンデもまた殆んど消滅した。 クネヒトが牝牛の世話を全部行うか、搾乳だけは日雇人やゲジンデの妻が引受けるか、または専門の搾乳夫 とくに牝牛の世話をするメークトの都市への流出が甚しく、 れらは都 その結

ることができたからである。

市の女中と同じ地位にあり、農業労働には従事しなかった。

Stallschweizer を雇入れるかせねばならなかった。ただ、家事に従事するメークトだけは残存した。

か

(1) 最後に、結婚したクネヒトの賃金形態を Wanzleben Pferdeknecht 週給一一・二五マルク、賞与七五マルク、 郡からの一例によって示しておこう。® 馬鈴薯畑四分の三モ ルゲン。

- (2)Kuhknecht 週給一二マルク、賞与七五マルク、馬鈴薯畑四分の三モルゲン。
- (3) Ochsenknecht 週給一〇マルク、賞与五〇マルク、 馬鈴薯畑二分の一モルゲン。
- (B) 農場日雇人。 Gutstagelöhner 大農場における基幹的労働力を形成していた打穀人も集約経営の展開によ それに代って

農場日雇人という名前が登場した。変化の内容の主なものは、 って大きな変化を蒙った。そのために、従来の打穀人という名称は多くの地方で聞かれなくなり、 貨幣賃金の増加による現物賃金の比重の低下、 出

来高給 Akkordlohn の導入および賃金総額の増加であった。

減少せしめられたのである。 さらにすすんで、 ザクセン州においても打穀分け前に代って定額の現物給与 賃金 車地による場合には一七分の一~一八分の一に減少し、さらに蒸気脱穀機による時は二二分の一~二四分の一に そのため、手による脱穀の場合には一シェッフェル当り一二分の一~一六分の一の打穀分け前が得られたのに、 脱穀は短期間に終了したが、雇主はこの短期間の労働にたいして以前と同じ賃金を支払うことを欲しなかった。 力を遊離せしめただけでなく、賃金の支払形態にもつぎのような形態変化をひき起した。すなわち、機械による まで労働力が使用されるようになったため、ますます増大する穀物の収獲を手で脱穀することが困難になったか 因となったのは脱穀機の導入であった。脱穀機がとり入れられたのはもちろん高性能の蒸気脱穀機によるコスト 六○年代までには多くの地方でこの制度は廃止せられた。つぎに打穀人制度を特徴づける打穀分け前の廃止の動 働者が収獲に一定の割合で参与する労賃支払形態を雇主にとって耐え難いものと感ぜしめたからである。そして、 まず収獲への参与の廃止から始まる。五○年代以後の農産物価格の騰貴と集約経営の結果たる収獲の増加は、労 土地を集約的に経営し、その収益の中から貨幣賃金を支払う方が有利と考えたのである。生産物分け前の廃止は 経営の導入による地価の騰貴の結果である。雇主は労働者に高価な土地を現物賃金として割当てるよりも、 らである。しかしながら、一度び脱穀機が導入せられると、それは冬期の労働を減少することによって常雇労働 の低化によるものであるが、しかし直接の動機となったのは、甜菜栽培の発展によって甜菜の輸送に翌年の一月 現物賃金には土地分け前と生産物分け前との二つの形態があるが、第一の形態たる土地分け前の縮少は、

このような歴史的経過を経て、 一九世紀末には農場日雇人の状態は以下のごときものであった。

クセン州における農業労働力の存在形態分(大藪

Deputat があらわれたが、ここではこの形態は急速に消滅し、貨幣賃金にとって代られていった。

家畜 落に住 農場日 土地分け前。 畜舎からなり、 子、一・七五~二マルク、女子が一マルクであり、 施肥は雇主が行い、 か わ 日給に代って出来高給が広く行われるようになり、 外に雇主が たえられた 小作料を支払うことである。これによって分け前賃金としての性格が稀薄になってきている点が重要である。 ら四~五 れ (1) 0 ンでは牧草地、 た 雇人は農場の長屋に住むことが多かったが、それには時として家賃が払われた。家賃が無料の場合には村順 労働諸 んでいる者にたいしては家賃の補償が行われた。 その その他の家畜といえば、 Ó 「緊急に必要な場合」と考える時には超過勤務を行わねばならなかった。 (昼食に一 農場日雇人には、 馬鈴薯の需要は大体満たすことが可能であった。 ルクが普通であった。こうした貨幣賃金以外に、 額は場所により、 四分の 注意すべき点は、 種子の提供と耨耕、 労働時間は、 時間、 放牧地が少いため土地分け前としてあたえられる家畜の放牧地はますます縮少せられ、 一モルゲンまでの菜園がついていた。畜舎は一~二頭の山羊と一~二頭の豚が入る程度の 朝食と午後の中食に各半時間)。冬期は六時から六時までの一二時間であった。との 圃場に二分の一~四分の三モルゲンの馬鈴薯畑があたえられた。 仕事の種類により、 せいぜいいくらかの家禽がいるだけで牝牛を持つことは極めて稀であった。(ii) 夏期には午前五時から午後七時までの一四時間で、 住宅の家賃を支払う場合には、 収穫は労働者が自からこれを行った。そして、この収穫によって家族と また各人の労働能力によってことなるが、 甜菜の耨耕や掘起し、 超過勤務は日給の割合で支払われた。 住宅は居間 また馬鈴薯畑の代りに現物の馬鈴薯が提供される なお次のような現物賃金があたえられた。 普通よりも低い価格ではあるが、 小部屋、 および穀物の収獲等は出来高給で支払 炊事場(二軒で共同)、 日給は夏期に食事なしで男 その間に一 出稼労働者の導入以来 一時 その畑の耕転と 日当り二マ 間 穴倉、 馬鈴薯畑に 0 休憩が 土間 ル ぁ

4)-

ク t 八四

九年から約半世紀の間に二倍に騰貴しているが、

たれ

第8表(A) ザクセン州 Schlanstedt の一農場日雇人の所得 (1891)

6	a) 夫の所	得		
日 給	1.75 Mk.	120日	210 Mk.	
"	2.00 "	60 //	120 "	
出来高給	2.25 "	120 //	330 "	660 Mk.
1	b) 妻の所	得		
日 給	0.75 Mk.	120日	112.50 Mk.	
出来高給	2.00 "	50 <i>11</i>	100	212.50 "
(c) 二人の	子供の所得		
日 給	0.60 Mk.	60日	36 Mk.	
"	0.40 "	140 //	56 //	92 "
住 宅				72 "
土地分け前	前			60 "
石炭の運掘	般			6 "
			総所得	1102.50 Mk.

や石炭があたえられることは稀であったが、 無料で行われた。 それらの運搬は

製造の衰退と共に消滅していった。前運搬。

燃料として木材

用の藁は無料で給付せられた。

亜麻栽培地も、

亜麻布の自家

豚の飼料としては甜菜の葉があたえられ、

また家庭用と家畜

ていた(これにたいしても時として小作料が支払われた)。

だ山羊の放牧の

ためには、

主人の圃場の

溝

縁

0 利用 なか

が許され

九世紀末には労働者は殆んど放牧地をもってい

った。

た

算すべきであろうが、 (2)年間所得。労働者の年間所得は賃金額の合計として計

雇主によって行われた諸調査は労働者

間所得は一八四九年四二一マルク、一八七三年五六二マルク、 この所得額は当時 ある)をも含めた年間総所得をとりあげ、 の自己経営地からの所得 八九一年八九一マルク、 所得をも含めて考えている。 ら ド イツ農業におい (これは日曜 一八一一年九五五マルクである。 シュミッ ては最大の や時間外労働の結果で ŀ の計算によれば年 これには妻や子供 額 であ

0

〇五 (二六二)

O六 (三六三)

お相当額の格差がみられる。この所得の格差が、農村における前期的抑圧と相俟って、農業労働者を都市へ駆り でも、当時ベルリンの普通の日雇人の所得が(妻の所得も含めて)一、四〇〇マルクであったのと比較するとない。

立てる根本的動因をなしていた。

条件を具体的に表示している点で興味深い。 州と類似した事情にあるハンノーファー州の一王領地の簿記帳からとられたものであるが、さきに述べた労働諸 |一八九一年の調査から所得の内容を具体的に表示すれば、第八表(A)Bのごとくである。第八表(B)は、ザクセン||

第8表(B) Hannover 州 Springe 郡の一農場の常雇労働者の所得

C B >	7 >	В	С	D	Ħ	Ħ
张	(垂)	3	*	洲山	*	``
*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	382	374	394	504	504	504
维 维 00 00 00	60	60	60	80	80	80
型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型	$21\frac{1}{2}$	28	27	I	l	ı
29 1 29 1 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	30	$29\frac{1}{2}$	20,	1	1.	i
28 5 <u>5</u>	28	28	28	1	ı	l
188 180 180	188	214	180	$186\frac{1}{4}$	179	153
株 趙 尚 智 数 4 5 5 1 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	<u>5</u>	51	45	1	I	1
計 Mk. 762.50 784.50	762.50	784.50	754	770	763	737
60 DR.	60	60	60	60	60	60
□ R. 20 20 20	20	20	20	20	20	20
: " 4 Ctr. 戀》	: 4	*	"	*	"	*
* * & Ctr. 瓣	: ∞	*	*	*	*	*
ルの他に 水 水 本 は は 大 ン に ア ン と は は は に に に に に に に に に に に に に	採取草、	¯,∀ 	₩E 2	9+	たかー	90

田米高国銀での~50円, 日結で 710~750円, 乗の別待を旨む。 1 キルゲンは 180 □R. である。

ω.ν.+ 現物賃金の評価額は約100 Mk. であるから総所得は平均して850 Mk. となる。

(3)の特徴。 労働契約の詳細は、資料として掲げたザクセン州の典型的な一労働契約に明らかである。 ح

とでは、この契約に含まれているザクセン州の農場日雇人制度の特徴をみておこう。

完全な分離は行われていない。この点、 貨幣賃金にとって代わられているのでこの地方の農業労働者は、基本的には賃金労働者への移行を完了している。 よってはこれにたいしても小作料が支払われており、家畜の放牧地や亜麻栽培地も殆んど消滅し、 古いものを広汎に残存せしめながら徐々に近代化を押し進める「プロシャ型」の農業資本主義化の基本的特質が 刈取り用の小農具は自から持参することになっていて、資本主義的搾取制度に固有の、生産手段からの労働力 しかしながら、 最初にとりあげなければならないのは、 前述の如く、ザクセン州では土地分け前は、馬鈴薯畑が二分の一~四分の三モルゲンある程度で、 かれらは依然として僅かながらも土地分け前を持ち、また労働用具についても、耨耕、 一部は工業労働力と異なる農業労働力の特殊性にもとづく面もあるが、 現物賃金の比重が農業労働力の性格づけにたいしてもっている意味で 打穀分け前も 溝掘り、 場所に

間 人または数人の補助労働力を提供する義務を負っていた。しかし、農業労働力の工業への流出は、 K の生計 .おいては男子一人の賃金で一家族全体の生計を賄うのがたてまえとなっているが、農業労働者の場合には一家 の契約である点が工業労働者とちがっている。 は労働能力ある家族員全体の労働によって賄うものと考えられている。 農場日雇人の場合に、 雁主との契約が労働者個人との間だけでなく、妻子をも含めた労働者家族との これは前期的な多就業形態とでもいうべきものであって、 以前には労働者は、 最も劣悪な条 家族の外に一 工業

ザクセン州の農業にも貫徹していることの結果である。

件にあるこの層を最初にとらえたので一九世紀末にはこの制度は完全に消滅してしまっていた。 ン州における農業労働力の存在形態(一(大藪)

ŋ

立命館経済学

(第十巻・第二号)

K 由来する支配=従属関係の残存であって、 「不服従」 を理由とする罰金や解雇の条項が含まれている点である。 法の前の平等をたてまえとする近代的労働関係と矛盾するものと これは領主』 農 民 関 係

うことができる。

その額だけ取上げられることになっている。 自由に制限を加えて、 わねばならないことになっている。 7 最後に、とくにザ ルクが二六週間控除され、 クセンの労働契約に特徴的なこととして、 契約違反に対処しようとしたわけである。 契約終了後にそれが支払われるといった形態であり、 つまり、このような手段によって雇主は労働者を農場にしばりつけ、 また馬鈴薯畑の場合にも期間前に農場を去る場合には小作料を支払 賃金の後払い制度がある。 途中で農場を去る場合には これは、 たとえば 移動

基本的には農業賃金労働者 有利な労働諸条件を求めて、 て、経済的にも社会的にも種々の前期的遺制を身にまとっていた。ここから、 Ĺ のように、 ザクセン州における大農場の基幹的労働力をなしていた農場日雇人は、一九世紀末においては への移行を完了していたが 農業労働力の工業への流出が進行するのである。 いわゆる プロ シャ型」 より自由な生活とより安定した、 の農業資本主義 化過程 に即応し

[C] 自由な日雇人。freier Tagelöhner

族を十分に養うことができなくなったのである。 初に影響を蒙ったの の農民の下で宿泊するアインリーガーに分けられる。集約経営の結果たる農業の季節的性格の強化によって、最 一由な日雇人は、 は 自己の所有地または小作地に住み、 カュ れらであ た。 夏期には高い貨幣収入を得ることができたが、 その結果労賃の騰貴にも拘らず、 僅かながらも自己経営を持っている かれらの経済状態は却って悪 冬期 0 ホ 労 イスラー 働 が

稼労働力の導入は地元労働力をますます駆逐する結果となったのである。 するようになっていった。そして、このような自由な日雇人の流出に代って出稼労働力が導入されるようになっ 業に移り、最後に鉄工、金属、皮革、醸造、交通業および各種のサービス業といった純粋に都市的な職業に従事 求めて努力したが、それに成功しないことがわかると農業を捨てて他の職業に移動する者が多くなってきた。そ 化した。これにたいしてかれらは最初は農業内部で小家畜や小地片の獲得によって賃金だけに依存しない生活 ていった。この過程はさきにのべた常雇労働力についても同様にあてはまり、 して始めは農村地域での交通業や鉱山業に従事し、ついで甜菜工場、澱粉工場、煉瓦製造業等の農村工業や建築 低賃金と低生活水準に耐えうる出

- (1)efeldt, a. a. O. S. 119, S. Goldschmidt, Die Landarbeiter in der Provinz Sachsen, sowie den Herzogtumern Br-Großmann, Die ländlichen Arbeiterverhältniße in den Provinzen Sachsen u. Hannover..., 1892,
- aunschweig und Anhalt, 1899, S. ある。それゆえ、ザクセン州の西南部は恐らくシュレージェンにまで拡がっているこの労働制度の発生地であると思われる。 打穀人制度の行われている最も西の地域は、チュー 22 リンゲンとその北部のアルトマルクまでのエ ルベ以西 [のザ セ
- (3)シュレージェンにおいてもこの二重の分け前賃金が行われていた。Weber, a. a. O. S.
- (4) Frankenstein, Die Arbeiterfrage in der deutschen Landwirtschaft, 1893, S. 224, 290
- (5) 六○ターレル中の一二○ターレル(七五%)を占め、騎士領 Schleunitz においても一五七ターレル中の七○%を占めてい 一八四八年のレンゲルケの調査によれば、Weißenfels 郡の騎士領 Wernsdorf における打穀人の現物賃金は、全所得一 Goldschmidt, a. a. O. S.
- 農民経営における主たる労働力は依然として独身のゲジンデであった (一部上層には結婚したクネ トや農場 日 雇人を雇

(6)

Großmann, a. a. O. S. 504 ff

立命館経済学 (第十巻・第二号)

- する者が出ていたが)。 Großmann, a. a. O. S. 511 ff. 農民層分解の見地からすれば農民経営における労働制度の分析こ
- そが重要であるが、 資料の関係から、ここでは大農場における労働制度を中心に述べざるを得ない。

ここから、かれらは週給受取人 Wochenlöhner と呼ばれた。Großmann, a.

a. O. S.

- Goldschmidt, a. a. O. S. 38
- (10) Großmann, a. a. O. S. 483 ff

Bielefeldt, a. a. O. S. 122

(11)

- Großmann, a. ä 0 S 490 ff.
- 当り一一プフェニヒ(一日二・五~三マルク)。冬穀物刈取り、一モルゲン当り四マルク(一日三・五~四マルク)。夏穀物 ニヒ(一日二~二・五マルク)。甜菜掘起し、一モルゲン当り一二~一三マルク(一日三マルク)。施肥、一ツェントナー 取り、一モルゲン当り二・五マルク(一日三・五~四マルク)。ibid., S. 491. 一例として Gatersleben の平均的な男子労働者の出来高給の額をあげておこう。 穀物の積込み、馬車一台当り一二プフ
- (15)は農場に住むことは必ずしも農場日雇人の要件をなしていない。この点でもザクセンは身分的束縛の点で幾分緩和され 東エルベドイツでは、農場日雇人は常に「契約で束縛され」、 農場に住んでいる労働者であった。 ところが、ザクセンで た形
- 八七三年のゴルツの調査による年間所得六六二マルク、一八九一年の社会政策学会の調査九九一マルクからは、それが過大 ンゲルケの調査した労働者家族の生活費三二一マルクに、それが生活費調査であるという理由から一〇〇マルクを加え、一 態をとっている。ibid., S. 493 <u>G</u> Schmidt, Lohnformen und Arbeitsverhältniße in der Landwirtschaft, 1913, S. 35. この計算は一八四九年にレ

(16)

(17)九一年五一八マルク、一八九九年六〇六マルクであった。ibid., S. シュレージェンは最も賃金の低い地域に属するが、ここでは、一八四九年二八八マルク、一八七三年四七八マルク、一八

.評価されているという理由から各一○○マルクを差引いた結果である。

- Hainisch, Die Landflucht, 1924, S
- Großmaun, a. a. O. S. 500, 503

Bielefeldt, a. a. O. S. 127 ff., 135 ff

されている。鵞鳥や羊の保有はかれらには多くの農場で禁止されているが、豚の保有は少くとも畜舎においては、おそらく 物賃金制度の著しい制限が生じている。 鷘鳥、鶏、しばしば羊をも持っていた。打穀賃金についてはかれらは大抵一シェッフェルから一○~一三分の一を得た。多 sammelte Aufsätze zur Sozial-und Wirtschaftsgeschichte.)ここではゴルツによって、その具体的姿を示しておこう。 りに、一四~一八分の一、 いたるところでなおかれらに許されている。打穀人賃金はしばしば制限を蒙った。一シェッフェルの一○~一三分の一の代 しばしば、かれらは一般にもはや牝牛を保有しないで、その代りに一定額のミルクを得るか、一~二頭の山羊の保有に制 そらくどこにももはや行われていない。インストマンが二頭の牝牛を保持できるといったことは、例外的にしか生じない。 くの農場では、完全にこうした方法ではないにしても今日なお同様の組織がある。 六モルゲンの耕地を持っていた。多くの者は一頭の馬を持っていた。かれらは普通一頭か二頭の牝牛を持ち、そのほかに豚: じ過程を経過しながら、ザクセンよりは立遅れていた東エルベ農業労働者の「発展傾向」についてはマックス・ウェーバー の穀物賃金が保障される。……」v. d. Goltz, Die ländliche Arbeiterklasse und der preußische Staat, 1893. S. のすぐれた分析があるが、 (M. Weber, Entwicklungstendenzen in der Lage der Ostelbischen Landarbeiter. in Ge-「総賃金にたいする比率では現物賃金が減少し、貨幣賃金が増加した。以前には農場日雇人はすべてその菜園と並んで三~ ザクセン州は資本主義的集約経営の発展において最も先進的であったため、農業労働制度の面でも最も発展していた。 機械脱穀の場合には二〇、二五~三〇分の一があたえられるかまたは打穀分け前の代りに一定額 以前に保障された面積の耕地は大抵廃止された。馬の飼養は農場日雇人の下ではお しかしながら、大多数の農場では今や現

(20)